

## 横浜市社会福祉基金の活用について

### 1 基金について

市民の方からの寄附金の受入れに伴う、補正予算案の当常任委員会での審議の際にいただいたご意見を踏まえ、福祉分野での活用を希望する寄附金の受入れ方法について検討を行いました。

その結果、市民の皆様の温かなお気持ちを、本市の事業に直接活用できるようにするために、基金を創設して健康福祉局とこども青少年局で活用します。

### 2 基金活用事業の考え方

活用事業は、健康福祉局またはこども青少年局の所管する分野において、単なる財源充当ではなく、寄附者のご意向が活かされる事業を想定しています。

#### <活用事業のイメージ>

- ・高齢者世帯の孤立や児童虐待など、高齢者福祉、子育て支援などの分野における、その時々<sup>①</sup>の社会的ニーズに対応できるような事業
- ※事業手法は、直接執行を原則としますが、区への予算配付、民間団体への委託・補助など柔軟に対応

#### <活用事業の選定>

必要な要綱等を別途制定のうえ、健康福祉局とこども青少年局で協議して選定します。

なお、23 年度に事業を行う場合には、補正予算に計上します。

### 3 基金の周知

ホームページへの掲載や、各種広報物を積極的に活用して、幅広く市民へ広報します。また、4 月から「横浜サポーターズ寄附金」のメニューの一つとして位置づけるなど、より多くの市民に活用していただけるよう PR していきます。